

## 令和4年度 第3回浜松市社会福祉審議会児童福祉専門分科会会議録

- 1 開催日時 令和5年2月14日(火) 14:30～16:00
- 2 開催場所 市役所北館1階 101・102会議室
- 3 出席状況
- |       |   |
|-------|---|
| 委員    | 荒巻太枝子(あらまきたえこ)、大塚幸子(おおつかさちこ)、<br>澤木達治(さわきたつじ)、鈴木光男(すずきみつお)<br>中村勝彦(なかむらかつひこ)、名波弘充(ななみひろみつ)<br>村山恵子(むらやまけいこ)   |
| 欠席委員  | 岩渕元美(いわぶちもとみ)、齋藤翔子(さいとうしょうこ)<br>横田みどり(よこたみどり)   |
| 事務局   | こども家庭部:吉積部長、野田次長<br>次世代育成課:林課長補佐、鈴木管理・育成グループ長<br>子育て支援課:小山課長、鈴木課長補佐<br>幼児教育・保育課:松下課長<br>井川幼児教育指導担当課長<br>児童相談所:鈴木所長、横井副所長<br>健康増進課:平野課長<br>教育総務課:齋藤学校・地域連携担当課長、影山就学支援担当<br>課長、橋本放課後対策グループ長 |
| 欠席事務局 | 次世代育成課 青少年育成センター:足立所長<br>幼児教育・保育課:園田課長補佐  |
- 4 傍聴者 0人
- 5 内容
- 《審議》
- (1) 認定こども園等の施設整備の募集について(幼児教育・保育課)
- (2) 第2期浜松市子ども・若者支援プラン(令和3年度)の点検・評価について  
(次世代育成課)
- 《報告》
- (1) 浜松市立幼稚園・保育園の適正化等に関する方針(案)について(幼児教育・保育課)
- (2) 浜松市放課後児童健全育成事業手数料徴収条例の制定について(教育総務課)
- 6 会議録作成者 次世代育成課 管理・育成グループ 鈴木 智
- 7 記録の方法 発言者の要点記録  
録音の有無 有  無
- 8 会議記録

## 1 開 会

## 2 会長挨拶

## 3 議 事

《審議》(1) 認定こども園等の施設整備の募集について

(松下課長)

《審議》(1) についての説明

(荒巻委員)

資料2ページの令和5年度事業分定員確保(案)について、年齢別の増加実績を踏まえ地域性を考慮するとあるが、どの地域を指すのか。また、地区ごとの人口動静を示してほしい。

(松下課長)

今までは行政区単位で分析し募集してきましたが、よりコンパクトな単位で検証を進めました。

平成27年と令和4年の0歳から2歳と0歳から5歳の人口を比較すると、市内で浜北区の中瀬地区と中区の駅南地区の2地区だけが対象人口が増加しています。駅南地区は区画整理事業で一旦減少したが、事業完了後に戻ってきていると考えられます。一方で中瀬地区は新東名ICの供用開始から宅地分譲等が進んでおり、居住人口が増え続けている地域でございます。0から2歳人口では12人、0歳から5歳人口でみると53人増加しています。

4月時点の待機児童は2年連続でゼロであったことから、過剰投資とならないように、地域型の募集については、ある程度地域を限定していきたいと考えています。そのため、詳細は毎月20日に公表いたしますが、地域型については、中瀬地区とその近隣地区に限定して募集を行っていくことを考えています。

施設整備については、既存施設の耐震化や老朽化の観点からあまり地区を限定しすぎはいけないと考えていますが、こちらの地区を優先的に採択していき、足りないエリアを補充していくという考え方で整理していこうと考えています。

(中村委員)

令和5年度の募集の定員の件ですが、実際に予測人数よりも下回ってきているのではないかとおぼやかされていて、園の方は過剰になってきている状況だと思います。

第1次や第2次の募集をみても1歳児クラスでも募集をされているところもありますし、小規模園や既存の認定こども園・保育園を施設整備で増設した場合に他のクラスを増やしている形になると、他の園にとっては定員割れが増えていくだけになっていくと思います。

現状として今の人数でも賄えると思いますし、1歳児だけが足りないのであれば、静岡市のように1歳児だけの待機児童園を市として一時的に対応して、今は公立保育園もかなり空きがあり職員も過剰にいるという状況もお聞きしていますので、そういうところを利用していかれた方がよいのではないかと思います。実際に小規模園では場所によっては既に定員割れで耐えられなくて閉められていく園もでてくる現状もありますし、幼稚園にも影響があってかなりの定員割れがでていて、継続を悩んでいる状況もお聞きしていますので、あまりむやみに増やすのではなくて、今あるところでなんかできるという形を考えていければよいのかと思います。

実際には少子化も進んでいて、入ってくる人数も減っていますので、その点も考えてやっていただき、経営ができなくなる園にも配慮していただきたいと思います。

(松下課長)

非常に難しい問題であると捉えています。少子化が進む一方で、今年4月の入所申込みの推移を見てみると、全体的には100人弱申込者数が増えている状況があります。今は第5希望まで書いていただいた中で入所調整の結果で入園していただいている一方で、定員に対し空いている園もでており、ニーズと提供する施設の場所とかがうまくマッチングしていない状況を感じています。

今回、地域ごとにプロットしたなかで、足りない所をフォローしていきたいと考えています。既存の園の状況は中村委員がおっしゃるとおりであるという認識でありまして、運営に困らないためという側面では、今年度の初めに定員の減少の考え方をお示ししました。これをブラッシュアップしながら進めていきたいと思っていますし、公立の幼稚園・保育園の適正化の在り方について、これからパブリックコメントを募集していきますので、幼児教育・保育施設の点在する場所であったり、使われやすい場所であったりを見極めていきたいと考えています。

《審議》(2) 第2期浜松市子ども・若者支援プラン(令和3年度)の点検・評価について

(野田次長)

《審議》(2)についての説明

(荒巻委員)

資料5ページの「2 成果(アウトカム)指標結果」のアンケート調査結果「子育てがしやすくなっていると感じる子育て中の市民の割合」であるが、回答数は何人で、子育て世帯の何%が回答しているのか。また、子どもの年齢や親の年齢、就業の有無等回答者の比率はいかがか。

(野田次長)

令和4年6月に行った調査で18歳から49歳までの市民4,000人に対して調査を行い、1,349人で回答率33.7%、そのうち、高校生の年代までの子どもを子育て中の市民が780人、57.8%になります。

なお、子どもの年齢は未就学児387人、小学生380人、中学生206人、高校生の年代148人となっています。高校生の年代までの子どもを子育て中の市民780人の年齢は未集計で、就業の有無については調査しておりません。

(荒巻委員)

資料6ページの「(1) 児童手当や進学などの経済的支援や医療費助成が充実した環境の整備」の分析について、コロナ禍の影響を上げているが、15ページのグラフではコロナ禍にあった令和元年から令和3年にかけて「生活が苦しい」と感じている率は下がっているがいかがか。

また、燃料費の物価高騰は令和4年度に影響が表れることが予測されるが、子育て世帯に特に強く影響が現れるものなどについて例示があると良いと思うがいかがか。

(野田次長)

令和元年から令和3年にかけて、「生活が苦しい」と感じている子育て世帯の率が下がっているということで、一番上が母子世帯、真ん中が子育て世帯、一番下が全ての世帯となっております。

非常に下がっているように見えますが、下の注釈にもありますとおり、母子家庭の客体が少ないため、数値の使用には注意を要すると書かれておりまして、回答数が非常に少ないので少し大きくでているのではないかと考えております。実態としては、それ程大きな改善はしていないのではないかと分析しています。

なお、物価高騰の影響が強いものとしては、電気代、ガス代や食費などが主なものであると考えています。

(荒巻委員)

資料7ページの「(2) 子育てに対し勤務先や職場の理解・協力が得られる環境の整備」について、育児休業取得率は厚労省のデータを、女性の就業率は総務省のデータを利用しているが、浜松市のデータが必要ではないか。男性の場合は、育児休業取得日数が必要ではないか。

また、女性の就業率の対象年齢が15歳から64歳となっており、子育てを対象とした場合は年齢幅がありすぎる。

さらに、対応として、「産業振興課」における育児休業制度の周知、啓発が示されているが、参観会や行事、学校からの呼び出し(面談)、子どもの病気などで気軽に有休が取得できる環境も整えるべき。学校から面談の連絡をしても「夜9時過ぎでないと対応できない」などと言われ、教員の多忙化、疲弊が増す原因となっている。

(野田次長)

こちらは国の調査結果を採用しており、浜松市で集計したデータはないと担当課より聞いています。男性の育児休業取得日数についても、女性よりも短期間の傾向がある分析しておりますが、こちらのほうも今後そのようなデータがあるかは所管課を通じて確認をしてみたいと思います。

(荒巻委員)

資料7ページの「(3) 子どもたちが安心して遊べる環境や子育て相談できる環境の整備」の対応について、4月にリニューアルした「浜松こども館」の利用者評価はいかがか。

また、動物園に対する要望や子育て世帯から「遊具の老朽化・駐車場がない・低年齢の子が使いにくいなど」の公園の整備要望等が多い。子どもを主体に考えた政策が必要ではないか。

(野田次長)

こども館の職員の話によると、リピーターが増えていて、コロナ以降だんだんと入館者数も増えてきているとのことでした。相談なども今まで以上に職員から子どもや親に対して積極的に声掛けをするようにしており、「相談できてよかった。」とか「子どもと遊んでもらえてよかった。」などの声を聞く機会が増えていると聞いています。

(荒巻委員)

資料8ページ及び資料18ページ「(4) 保育園などへの入園希望者がすべて受け入れられる環境」について、保育所については、定員が利用児童数よりも3,000人多く待機児童数がゼロであるが、放課後児童会の待機児童については82人減少としつつも261名おり、並列で分析表記することに違和感があるがいかがか。

(野田次長)

保育園の待機児童の解消を受けて、保育園と放課後児童会の対応も異なってきておりますので、課題としてひとつにまとめて整理してきましたが、今後は分析の時に内容が大きく変わるようであれば検討していきたいと思っております。

(村山委員)

フードパントリー事業は、相談への窓口としての位置づけをされていますが、行政職員が、その場で対応してくださることは可能でしょうか。生活困窮家庭は、行政窓口が開いている時間帯に伺うことが困難なためです。

(小山課長)

フードパントリー事業は、今年度は12回、NPO法人に委託して食料品の配付をしておりますが、単に食料品の配付だけでなく、相談もやっております。フードパントリー事業は、主に土日の休日に行っているもので、NPO団体の繋がりの中

で社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーや子育て支援団体と連携して実施していただいております。そこで行政の必要な支援に繋いでいただくということをお願いしています。今後も行政への繋ぎということで、積極的に情報提供をお願いしたいと思っています。

相談内容も多岐に渡りますので、そこに行政職員が出向いて対応できるかということについては課題があるのではないかと考えています。

(荒巻委員)

資料7ページ「(3) 子どもたちが安心して遊べる環境や子育て相談できる環境の整備」の分析において、「非対面の相談がしやすいと考えている人の割合が多くなっている。」とあるが、実際の相談件数はいかがか。

(小山課長)

市で対応している非対面の相談としては、ぴっぴのサイトが本年度の4月にリニューアルしまして、チャットボットという自動に回答するQAを備えており、令和5年1月のチャットボットを利用した件数が3,600件ほどございます。

オンライン相談というのも他の部署で行っております。保健師や栄養士へのオンライン相談が昨年半年で10件程度あったと聞いています。オンライン相談については双方の時間のタイミングの調整があるので、伸びていない状況で課題があるのでないかと感じています。

(村山委員)

資料7ページ及び資料17ページ「(3) 子どもたちが安心して遊べる環境や子育て相談できる環境の整備」について、非対面の相談がしやすいと考えている人の割合が多くなっているとの分析に従って、双方向でのSNS利用による顔の見える相談の開始予定はあるでしょうか。

子どもとの関わり方など、対面でなければ伝わらない課題に対してと同様、稼働している家庭も利用しやすい時間帯や休日の対面相談窓口については、検討されていますでしょうか。

(小山課長)

SNS利用による顔の見える相談ですが、現在、保健師や栄養士のオンライン相談や保育の相談もオンラインでやっております。

利用しやすい時間帯や休日の対面相談窓口の検討ですが、チャットボットに加えて、子育て支援ひろばが市内25箇所開いております。土曜日が12箇所、日曜日が5箇所開いておりますので、身近な相談や交流の場ということで子育て支援ひろばが機能しております。

非対面の相談はメリットとデメリットがあると思っております。相談内容によって市民の方が選択できる環境を整えていかなくてはいけないと考えております。

(村山委員)

資料8ページ及び資料19ページ「(5) 困ったときや緊急時の預け先の整備」について、対応欄に記載の「利用しやすい環境」とは、具体的にどのようなものを検討されているのか、教えて下さい。

(小山課長)

事業の中でファミリー・サポート・センターというものがあります。こちらは市民がお互いに助け合おうという事業ですが、こちらの登録の手続きだったり、実際の活動の報告について、オンラインの申請をできるように年度内に開始する準備をしています。手続きを少しでも簡略化することで、利用しやすい環境を整えていきたいと考えています。

(村山委員)

資料20ページ「5 個別事業の進捗状況」並びに、資料31ページ及び資料39ページ「重点的に取り組む事業の点検・評価シート」の「子育て短期支援事業」や

「ファミリー・サポート・センター事業」について、利用が少ないのは、使用のハードルが高いためではないでしょうか。

(小山課長)

「子育て短期支援事業」については、利用者が令和2年度から100人近く減っております。こちらにつきましては、児童養護施設でお預かりするものですが、施設のお子さんや職員の状況で対応できないことがありましたので、来年度から対応できる専任人員を配置するというところで検討しています。

「ファミリー・サポート・センター事業」については、令和2年度、令和3年度と1,000人近く減っております。こちらは、保育所等の整備や一時預かりも増えたこともあって、ニーズが少し減ったものと推察しています。一方で放課後児童会の迎え等が150件ほど増えたり、習い事の支援が150件ほど増えたり、そういったニーズもあるということでございます。

(村山委員)

資料10ページ「6 2期プランの見直し事項」について、ヤングケアラー支援促進事業支援体制強化のための関係機関職員の研修を実施とありますが、関係機関には学校教職員が含まれるのでしょうか。

(小山課長)

ヤングケアラーにつきましては、お子さんと接する時間が長い、子どもの変化に気が付きやすい立場ということで学校の先生方の認識は必要であるということから、研修動画を作成しておきまして、今月中には各先生方に配信できる予定です。

来年度につきましても、対面での研修について、現在、教育委員会と調整しているところです。

(村山委員)

資料8ページ及び資料18ページ「(4) 保育園などへの入園希望者がすべて受け入れられる環境」について、保育所等・放課後児童会ともに、必要な人材確保と同時に、研修の充実を予定されていますか。

(松下課長)

近年、幼児教育・保育に携わる人材の確保は困難を極めているということは皆さんもご存じのとおりで、中村委員や荒巻委員にもいろいろご相談させていただいてございます。また、中村委員からも前回お話がありましたが、保育の質の確保が非常に大きな課題となっているという現実もございまして。

本市においては、保育の質の確保という面では様々な施策を展開してまいりました。新型コロナウイルス感染症の影響で研修の規模を縮小せざるを得ない状況でありますので、参加しやすいオンライン研修を昨年一昨年と取り入れながら様々な研修を実施してまいりました。

令和5年度におきましては、主に重大事故防止研修会、保育の質の向上に関する研修会、発達に関する研修会など、大きな項目で9種類の研修を計画しています。

(村山委員)

資料8ページ及び資料19ページ「(5) 困ったときや緊急時の預け先の整備」について、対応欄に記載の「利用しやすい環境」とは、具体的にどのようなものを検討されているのか、お教えください。

(松下課長)

保育所の一時保育は、保護者のリフレッシュや冠婚葬祭、里帰り出産時など、臨時や緊急時にご利用いただく事業でございますので、利用したい時に利用できる環境であることが大切だと考えています。

これまで受け皿の確保を進めてきましたが、利用したいという保護者が直接施設に空き状況を確認して、申し込みをしていただかなくてはならないというプロセスが非常に煩雑であること、それから電話をしてみないと申し込み状況が分からないと

ということが課題となっております。

そのため、令和3年度から「子育て情報サイトぴっぴ」上に、1か月の空き状況を一覧表で公開し、確認いただきやすい環境を整えてまいりましたが、さらに、令和5年度におきましては、地域であったり利用したい施設や日を選んでいくと、自分が利用したいエリアのどの園で空いていると一覧が表示されるようなシステムの導入を予定しています。インターネットの予約申し込みサイトのようなものをイメージしていただくと分かりやすいと思いますが、これから検証を進めて令和5年10月頃には開設したいと考えております。

(荒巻委員)

資料9ページの地域型保育事業が遅れているとの進捗状況について、93.2%がその根拠であると思うが、「待機児童ゼロ」であるのに、その必要がありますか。達成度でみれば100%ではないのですか。

(松下課長)

計画値に対する実績値という評価でございますので、このような形で表記させていただいています。現実的には、待機児童ゼロを達成していることもございますので、ご意見のとおり、そういった意味での達成度で言えば100%であるという認識でございます。今後はエリアごとに需要を見込んだり、少子化の動向も踏まえて考えていきたいと思っております。

(荒巻委員)

資料20ページ「5 個別事業の進捗状況」の認定こども園(1号)、幼稚園の進捗状況について、「1号の確保量は減らしていく計画であり a/b として算出」とあるが、1号の確保量を減らすのは、意図的な表現であるが説明不足ではないですか。また、進捗度を示す算出方法については項目が b/a であるのなら、揃えるべきではないでしょうか。

(松下課長)

1号の確保量については、計画策定の段階から、供給が需要を上回っている状態でございます。適正な確保量にする観点から、令和2年から令和3年にかけて確保量を減少させ、令和3年以降は公立・民間問わず確保量を据え置くという計画で考えておりました。

進捗の算出を b/a とすると、令和2年は90.9%、令和3年は85.1%となり、目標を達成できていないから、もっと作らなくてはいけないように見えてしまうことになるため、このような表記にさせていただいています。

「1号の確保量は減らしていく計画」とあるのは、公立幼稚園の利用者数が減少続きの見込みや、公立施設の適正化の在り方などを踏まえたものであり、私立幼稚園の1号定員について、計画的に減少させていく意図ではございませんので、申し添えさせていただきます。

(村山委員)

資料6ページ及び資料15ページ「(1) 児童手当や進学などの経済的支援や医療費助成が充実した環境の整備」について、「進学に関わる費用の経済的支援」において、検討されている施策をお教えてください。「生活が苦しい」家庭が、制服や体操服・指定学用品などの準備費用を準備することは困難です。母子家庭には、希望する高校への進学をあきらめている子どもたちがいる現実があります。

(影山就学支援担当課長)

浜松市としては、経済的な理由のために修学が困難な学生などに対して、浜松市奨学金制度によって、修学資金の無利子の貸与を以前から実施しています。

具体的には、大学生等に、月4万5000円で通常4年間の履修期間を限度に奨学金を支給しています。毎年、大学生等は50人、高校生は10人を上限に新規に募集しておりまして、それなりの応募をいただいています。それぞれの皆さんには

履修を終えられた後に貸与期間の3倍に相当する期間で、返済していただいております。

(村山委員)

公立小・中・高等学校に通学する際に必要となる費用の減額を前回お願いしましたが、検討していただいているのでしょうか。他地域から転入してきたご家族から、校納金が1.5倍になったとの訴えがありました。

(影山就学支援担当課長)

教育委員会では学校徴収金という認識でございますが、学校生活において子どもたちが使用する物品などの実費を、各学校で必要に応じて集金しておりますので、機械的にいくら減額するというのは難しいと思われまます。

教育委員会の施策としては、経済的に困窮している世帯の方に就学援助制度を実施しております。そこで支給する学用品費とか校外活動費とかの支給で、校納金の負担が厳しい世帯へ支援をしておりますので申し添えます。

(荒巻委員)

小学校との連絡会では、新1年生が5時間目まで体力、集中力ともにもたないため、1学期の間は4時間とする旨の話があった。4時間目では、給食を食べて帰宅しても午後2時前には帰宅することになり課題が大きいのではないかと。

また、障害のあるお子さんについて、放課後児童会では宿題を教えてもらえないため、帰宅後、親が教える必要があり親の負担が大きいとの声もある。放課後児童会については、運営の在り方も考えるべきではないかと。

(齋藤学校・地域連携担当課長)

放課後児童会は、「保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を提供して、その健全な育成を図る事業」でございます。このため、保護者が通常学校の授業がある日の下校時間に家庭にいないこと、児童が1・2年生は午後2時を過ぎる時間まで、3年生以上は午後3時を過ぎる時間まで労働等が行われていることを入会の要件としています。

新1年生については、学校生活に慣れるまで、新学期始まってすぐの頃は短縮日課として早帰りをするという対応は、多くの学校で行われており、その場合は下校時から放課後児童会で受け入れをしています。

ご意見は2時位まで就労されている方のお子様は2時より前に帰ってしまうということで課題が大きいというご指摘であると思いますが、放課後児童会の入会要件を満たさないため放課後児童会のご利用は難しいのですが、保護者からご相談があった場合には、ファミリー・サポートなどの他のサービスをご案内しています。

放課後児童会の支援員等は、児童の自由遊びや読書、自主学習など自主的な活動を見守っています。このため、児童が自主的な学習をする時間として、宿題をする時間は設けていますが、支援員等が学習指導をする、宿題を教えるということには対応していません。宿題については、家庭において保護者が確認していただくようお願いして、入会のご案内にその旨を記載し、保護者にはあらかじめお知らせしています。

(村山委員)

資料8ページ及び資料18ページ「(4) 保育園などへの入園希望者がすべて受け入れられる環境」について、保育所等・放課後児童会ともに、必要な人材確保と同時に、研修の充実を予定されていますか。

(齋藤学校・地域連携担当課長)

放課後児童支援員等の人材の確保についても、非常に苦慮しているところです。市において「広報はままつ」での募集のほか、地域へチラシを回覧したり、各児童会の支援員等のツテやクチコミ等に頼って探していただいたりと、非常に苦慮しているところです。定年退職を迎える市職の教職員や幼稚園教諭、保育士等への案内

もしているところです。

現在、民間事業者への運営委託化を進めており、民間事業者のノウハウや、様々な求人媒体が活用可能となることで、人材の確保につながると期待しているところです。また、支援員等の処遇改善ということで、国の補助メニューを活用した賃金改善など、処遇改善も進めているところです。

研修については、市が行う研修や県が行う研修、県学童保育連絡会など公的機関が行う研修につきまして随時案内して参加していただいているところです。また、民間事業者に委託化しているところにつきましては、独自の研修プログラムをもっているところもございますので、民間事業者への運営委託化を進めていく中で、研修の充実も図られていくことを期待しています。

(中村委員)

10ページの「プランの見直し事項」の中で、私どもに関連するところで、私立保育所等保育補助者雇上強化事業につきまして、ご対応いただきありがとうございます。こちらの方で少し補助的な方が入っていただくことによって、少し要支援児童なんかの対応で幅が持てるのかなというふうに考えております。こちらについてはありがとうございます。

先程、松下課長からも言っていたとおり、保育士不足というのは否めない状況でして、養成大学から入ってくる人数がやっぱりちょっと少なくなってきていて、なり手が少なくなっているという現状があります。そういう中で先程も施設整備をされて増やしていくとなると、さらに保育職が必要になってくるという中で、まずその充実を図っていただくとともに、実際の職員の配置基準につきましても、70年も変わっていない国の配置基準で行われている現状の中で、もう実際無理がきていて、そういうストレスやら何やらも含めて、県内では不適切保育が出たりとか、事故に繋がっていたりということも、考えられるのかなというふうに思っています。

そういう中で、もう少し、浜松市として、ゆとりのある子どもたちに伸び伸びとしっかりと一人一人を見据えた保育ができるように、配置基準をちょっと増やすような施策を少し考えていただきたいと考えています。静岡市なんかでは、既にもうそのような施策を施行されています。浜松市の公立園につきましては、若干手厚くやられていることも、私も知っておりますので、少しですけれども、浜松市全体のレベルを上げるというところで、子どもたちのために職員配置基準を検討していただきたいというのが1点。

それと2点目ですが、今回の施策の中に実際に評価を見ますと、経済的な負担とかいろいろ出ておりますけど、少子化ということもあってなかなか今、経済的な負担の中で子どもを産み育てにくいってということもあって、今、国の方とか小池さん発信で第二子の無償化が東京でだされておりました、静岡県内でも長泉町がちょっと前からやっていたような気がしますが、静岡市も来年度から始めていくという話が出ておりますけど。浜松市の方も人口の流出なんかも進んでいる中で、子育てしやすいまちという中で、そういうものも少し検討していただけたらありがたいかなと思います。保護者たちも、やはり安心して、子どもを産み育てられるようになってくるのかなというふうに考えますので、是非ともこういうものもですね、踏まえてご検討いただければありがたいと思っております。この2点です。

(松下課長)

静岡市で第二子の無償化というのは、先日、新聞報道でもありました。他の政令市でも研究を進めたりしながら、東京発信で動いているところもございます。県東部の方では随分前からこうした取り組みをされているという実態も承知をしていますが、試算ベースで、およそ市の財源で毎年9億円が必要になりますので、国へは引き続きこのことについては真剣取り組んで欲しいというお願いをしていきな

がら、市として何ができるのか、考えてまいります。

また、この話自体が、配置基準の問題にも繋がってくるんだらうと思っております。施設側の負担軽減と保護者さんが使いやすくなるような負担軽減というのは、両輪であるべきであり、片足のわらじにならないようにしっかりと取り組んでいけたらと考えます。引き続き検討して、必要なことは国にも訴えて参ります。

(村山委員)

まず1点、今回の子ども・若者支援プランの評価の仕方という点で、利用者の声がどれだけ反映されているのかということに対して、非常に疑問を感じました。

先程の数値に対して、数値の解釈の問題で全体を見てこんなふうな書き方しかできなかつたよとお答えでしたけれども、実際の市民のニーズがどこにあって、それに対してどれだけ達成しているかということ、やはりこの評価の中には取り入れていただきたいと強く思います。

そういった評価の仕方ということで、いろいろな部署でITだとかオンラインだとかを使用してくださっていて、心強いとは思いますが、こども園の利用者アンケートなんかは、グーグルフォームのようなものを使ってQRコードをそこに貼っておけば、皆さんどんどん答えてくださるはずだと思いますし、私共が受けている学習支援とか、フードパントリーだとか、市でやってくださるとてもありがたい事業なんかについても、実際にどのように利用されているのか、実際にどのように提供されているのか。

数だけで評価をされているということでは見えないところが、年度途中でも現状がどんどん変わっているはずですので、それに応じて、これだけのニーズがあってそれに対して我々はこうした目標立てたけれども、どうもずれてきているとか、そういったことも分かるような形での評価を出していただけたらありがたいなというふうに、一番お願いしたいところだということをお伝えさせていただけます。

(名波委員)

私は、自治会長として、現在3月まで放課後児童会育成会の会長を務めておりますが、4月からは民間委託化されるということで、先日、受託事業者が今までの方針は変えないと挨拶にきましたけれども、現実に皆ということではないけど、支援員さんがやめるんですよね。それで新しく子どもの面倒見る支援員さんの確保ができるのかどうかということが心配です。

それから、今までは私たちとPTAの方と関わってやってきた育成会がなくなるわけですよね。そうすると、地域の子どもを大切に地域で育てたいと思っても、放課後児童会に対して我々の意見を言う場所がないわけですよね。そういうことが非常に心配になってきておりますので、その点もお考えをお聞かせいただけたらありがたい。

学校と地域と事業者との連絡会みたいなものが、今後もできていくのかどうか。それと支援員さんをきちんと確保できるかどうか。今まで関わってきたので非常に心配です。

私は高丘の方ですけれども、令和4年度までは外国の子どもも多いし、入会希望者が非常に多くて、3年生でも入れない子どもが大勢いたんですよ。ところが、令和5年度は全員入れるんですよね。何で急にそういうふうになったのかなと思うのですが、学年によって非常に数が違うものですから、そこら辺もどのように編成をするか、例えば、瑞穂小の放課後児童会は第3まであるんです。学校の中ではできないものから、民間の空いた事務所を借りて、外へ出てやっているような現状で、そもそも収容の仕方というか、学年によってバランスが取れていないという状況をどういうふうにするかということ、非常に苦慮したわけですが、そんな点も懸念しているということで、何か対策をしていただければありがたいと思います。

(齋藤学校地域連携担当課長)

今まで放課後児童会につきまして、ご尽力いただきましてありがとうございます。運営について、民間事業者が引き継いでいくということで、支援員につきましては、すべての方に面談させていただいて、残っていただく方や都合等により辞められる方もいるということで、不足分につきましては、民間事業者で確保を進めているところでございます。

また、地域の子どもたちを預かっている施設ということは、運営事業者が変わっても変わらないこととございますので、地域の皆様には見守っていただきたいですし、今まで関わってくださった自治会の皆様と民間事業者、それから支援等の皆さんとの意見交換はさせていただく予定ですので、引き続き、よろしくお願いいたします。

(澤木委員)

ヤングケアラーの件ですけれども、令和5年度の新規事業としてヤングケアラー支援推進事業がありますが、浜松市としてどのくらいいるのかという実態と、ヘルパーを派遣するとありますが、どういった形で行うのか教えてください。

1歳未満の子どもを持たれる母親に対して行っているはまずヘルパーもやっているみたいですが、ヤングケアラーに対するヘルパーをイメージで教えてください。

(小山課長)

一つ目のヤングケアラーの関係でございますが、こちらは昨年度に県が実態調査をしまして、小学校5年生から高校生ままで4.6%となっています。4.6%の方が、何らかのお手伝いも含めた家族のケアをしているということが浜松市の実態でございます。

このパーセントは県全体とたまたまと同様で、調査項目もいろいろございまして、前回もちょっと触れてはいるんですけども、10ページに挙げさせていただいた部分で、兄弟の世話や家事を行うお子さんが多いという実態が把握できたというところなんです。浜松は外国人が多いので、いつも親の通訳をしているというお子さんが、県と比べて少し高い割合も把握できました。そういったところでこういった新しい事業を検討したところでございます。

ヘルパーのイメージですが、こちらは家事とか育児を行うヘルパーさんを家庭に派遣をして、大体1回2時間程度、家の訪問をして家事や育児の手伝いをするということになります。最大で1日は2回行って、半年ぐらいのお手伝いをするということで、養育上で課題のある家庭が把握できた時点でコーディネーターを中心に状況をお聞きしながら、ヘルパーを派遣するという判断をしていくというようなことで、内容については現在検討しているところでございます。

はまずヘルパーは、もう少しハードルが低いというか、家事や育児の行う妊婦さんや1歳未満の家庭が対象ですけども、はまずヘルパーはもう少し気軽に使いやすい事業ですが、ヤングケアラーについては、家庭の状況を確認した上で判断をしていきたいというところで検討しております。

(鈴木委員)

事業の進捗についてはコロナの影響により遅れている事業もありますが、目標の数の確保に努めていただきますようお願いいたします。

《報告》(1) 浜松市立幼稚園・保育園の適正化等に関する方針(案)について

(井川幼児教育指導担当課長)

《報告》(1) についての説明

(井川幼児教育指導担当課長)

齋藤委員から事前にいただいております質問に回答します。

質問は資料50ページの6(1)規模適正化の「・当統廃合に関して、保護者及び地域の合意があり、保護者及び地域から要望があった時」について、ここでの保護者とは、“在園児の保護者”という意味でしょうか。在園児の保護者からの要望があったとして、統合が実現するまでには、その子どもは卒園してしまっているということが考えられます。そうすると、自分の子どもの卒園後のことになってしまうならば、統廃合しようが、このままであろうが、他人事と考える保護者もいると思います。在園児の保護者の意見も大事だと思いますが、市立幼稚園への入園を考えている未就園児の保護者の意見も大切なのではないかと思います。また、“要望があった時”というのは、市の方から要望を調査するという意味でしょうか。というものでございます。

回答ですが、統廃合の検討にあたっては、在園児の保護者の意見がたいへん大切であるというのはもちろんでございますが、入園を考えている未就園児の保護者の意見も大切だと考えています。各園の未就園児サークルなどに来ていただいている入園を希望されている保護者などからも意見を伺い、検討を進めていきたいと考えています。

要望の調査につきましては、統廃合検討開始の目安として、方針案にお示した項目のいずれかにあてはまるようになった場合に、検討の流れに従って検討を開始するというものです。そのため、市が主導して地域から要望を伺うことは想定していません。

《報告》(2) 浜松市放課後児童健全育成事業手数料徴収条例の制定について  
(齋藤学校地域連携担当課長)

《報告》(2) についての説明  
(村山委員)

資料55ページから57ページ「生活が苦しい」家庭には重い負担と思われませんが、減免の基準などは、利用者に周知されますか。

(齋藤学校地域連携担当課長)

経済的な理由により手数料を納めることが困難であると認められる家庭には、減免措置を行う予定です。対象など詳細は、今後、規則により定めてまいります。就学援助受給世帯を対象とすることを想定しています。

条例は、令和6年度の放課後児童会の利用から適用となりますので、令和6年度の入会手続きの案内、例年、前年の10月頃に行っておりますが、ご案内と併せて手数料の額や減免についても周知していきたいと考えています。

(村山委員)

放課後児童健全育成事業手数料の決め方についてはよく分かりましたが、最初の調査にありましたように、子育て世帯の58%が、生活が苦しいとおっしゃっている状態で、減免していただけるのが就学援助受給家庭だけで十分だとお考えになっておられますでしょうか。

実は私2日前に、フードパントリー事業に参加していたのですが、そこでの利用者のアンケートの中に、放課後児童会の費用が高過ぎて払えなくなってしまうという悲痛な叫びが書かれていました。

学校関係の費用に関して、先ほどの質問に関する教育総務課からの返事を拝聴していても、ほとんどの家庭が学校の教育に掛けるお金がないとは思えないという前提で始まっているのかもしれないというふうに見えるのですが、実際には58%の半分以上が、生活実態が苦しいっておっしゃっている中で、やはりもっと抜本的な対策をしていくということが、浜松で子育てをしていこうというふうに思っているだけのために大事なのではないかと思います。

私がおこに來させていたでいる理由は、現場の聲をお伝えすることだと思っ

ておりまして、最近、乳幼児健診のアンケートで、将来この地域で子育てをしたいと思いませんかという項目があるのですが、そこに思わないって書かれる方をポロポロ見ることがあって、すごくドキドキしてしまうんですね。うちの地域だけの問題なのかもしれないのですが、やはりそういったご家庭がすごくあるということを考えると、決まっているからこれでいいということではなくて、やはりもっと抜本的に子育てがしやすい、子どもを持ちたいというふうに思えるような、環境を作っていただきたい。

特に教育費に関することは、昨日ちょうどNHKで日本財団の若者アンケートのことをやっていましたけれども、奨学金の返済負担があるから、とても自分の子どもなんか持てないっていうアンケートに対するお答えもありましたし、今の子どもたちを見ていると7割もいじめが増えて、そして不登校もこの勢いで増えていて、私たちの将来を見てくれるような、ちゃんと安定して大人になれるような子どもたちの環境っていうのを作るためには、既存の今までしていることだけにとどまっているのでは、全く足りない日々思っています。ということで、自分ができることは目の前のひとりに何ができるかということを考えることしかできないのですが、これだけ立派な行政の皆さんが知恵を合わせていただければ、もっと、抜本的な対策ができるのではないかなということをお願いしたいと思います。

医療費の無償化とかどんどん進めていただけてすごくありがたいです。0歳児のお母さんたちが本当に喜んでます。窓口負担500円がないということで、保湿剤もらえますかとか、湿疹もらえますかとか、注射に来たときに言えるようになってるので、そうしたことも、現場の声としてお伝えさせていただきます。是非、皆様のお力で一歩進めた施策をお考えいただければありがたいなと思います。

(名波委員)

私も放課後児童会に関わってきましたが、今は毎月4,000円で、それが一挙に1万円以上になってしまうので非常に困るというのが現実です。大きな課題だと思います。

#### 4 閉 会